

南小国町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

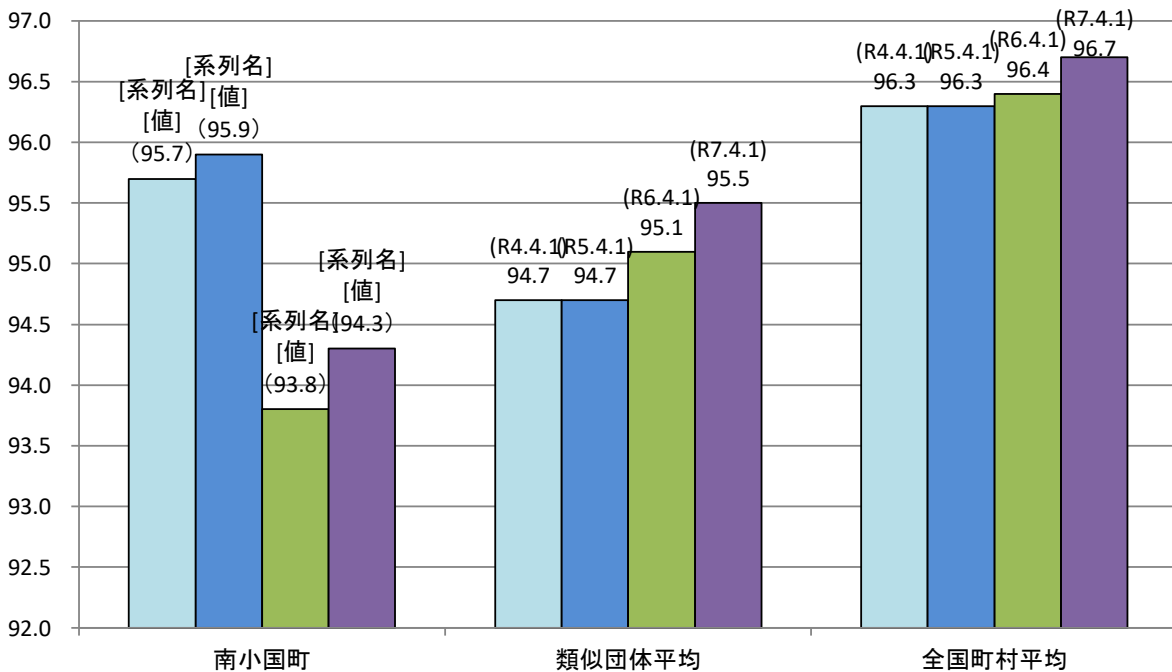
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和6年度の人件費率
		千円	千円	千円	%	%
R6年度	3,804	5,909,947	378,449	911,234	15.4	12.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
R6年度	84	284,811	48,178	121,203	454,192	5,407	5,693

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、南小国町においては該当がない。
 また、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和7年4月1日のラスパイレース指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

--

(4) 給与改定の状況

※南小国町は人事委員会を設置しておらず熊本県人事委員会の勧告に合わせています。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由)

熊本県人事委員会勧告に準拠したため

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給対象地域がなく該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南小国町	38.3 歳	277,680 円	331,966 円	304,515 円
熊本県	42.6 歳	333,192 円	404,921 円	358,648 円
国	41.9 歳	332,237 円	-	414,480 円
類似団体	41.3 歳	309,914 円	360,723 円	341,455 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
南小国町	-	1人	-	-	-	-	-	-	-
うちその他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	55.7歳	137人	329,010円	364,188円	342,389円	-	-	-	-
国	51.3歳	1,703人	294,567円	-	337,907円	-	-	-	-
類似団体	47.5歳	2人	271,215円	306,241円	290,441円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南小国町	-	-	-
うちその他	-	-	-

③教育職 ※南小国町は該当職はありません。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 ②技能労務職の南小国町欄については、対象者1名のため個人情報保護の観点から記載していません。また、民間事業者欄は該当する同種の職種がありません。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		南小国町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	192,400 円	- 円
	中学卒	185,700 円	156,700 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	254,550円	該当なし	382,400円	該当なし
	高 校 卒	246,200円	該当なし	該当なし	該当なし
技能労務職	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	中 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 技能労務職については、1名のため記載していません。

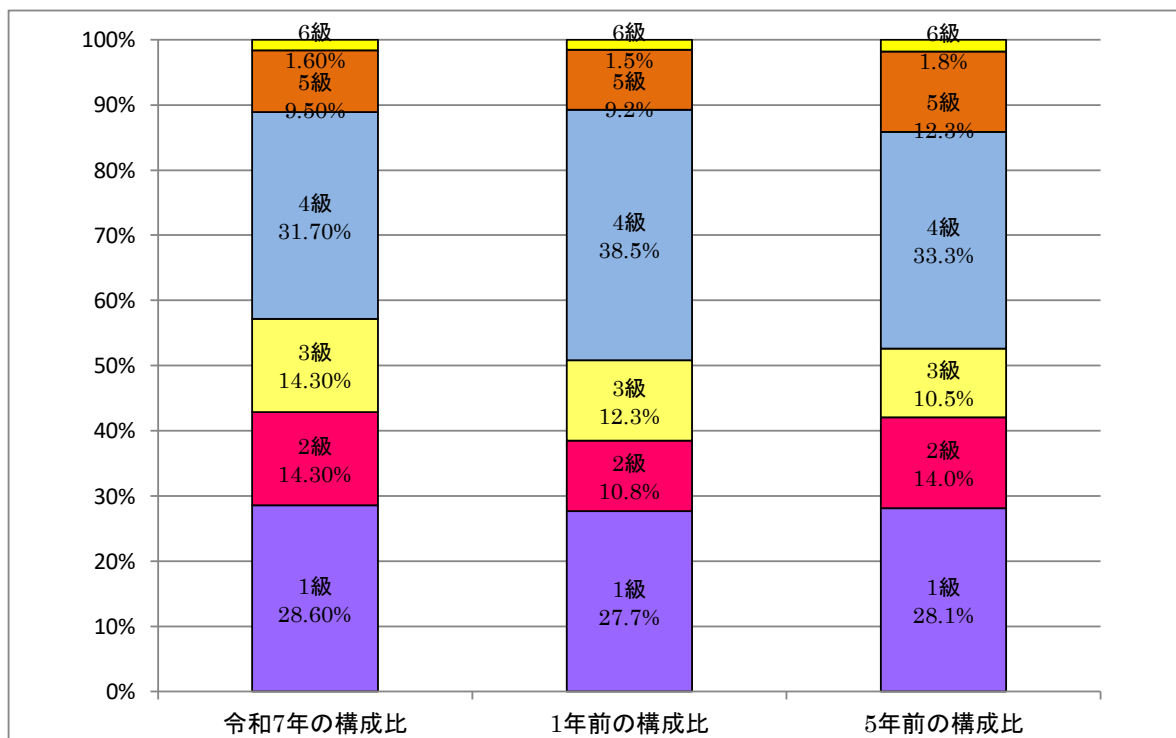
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

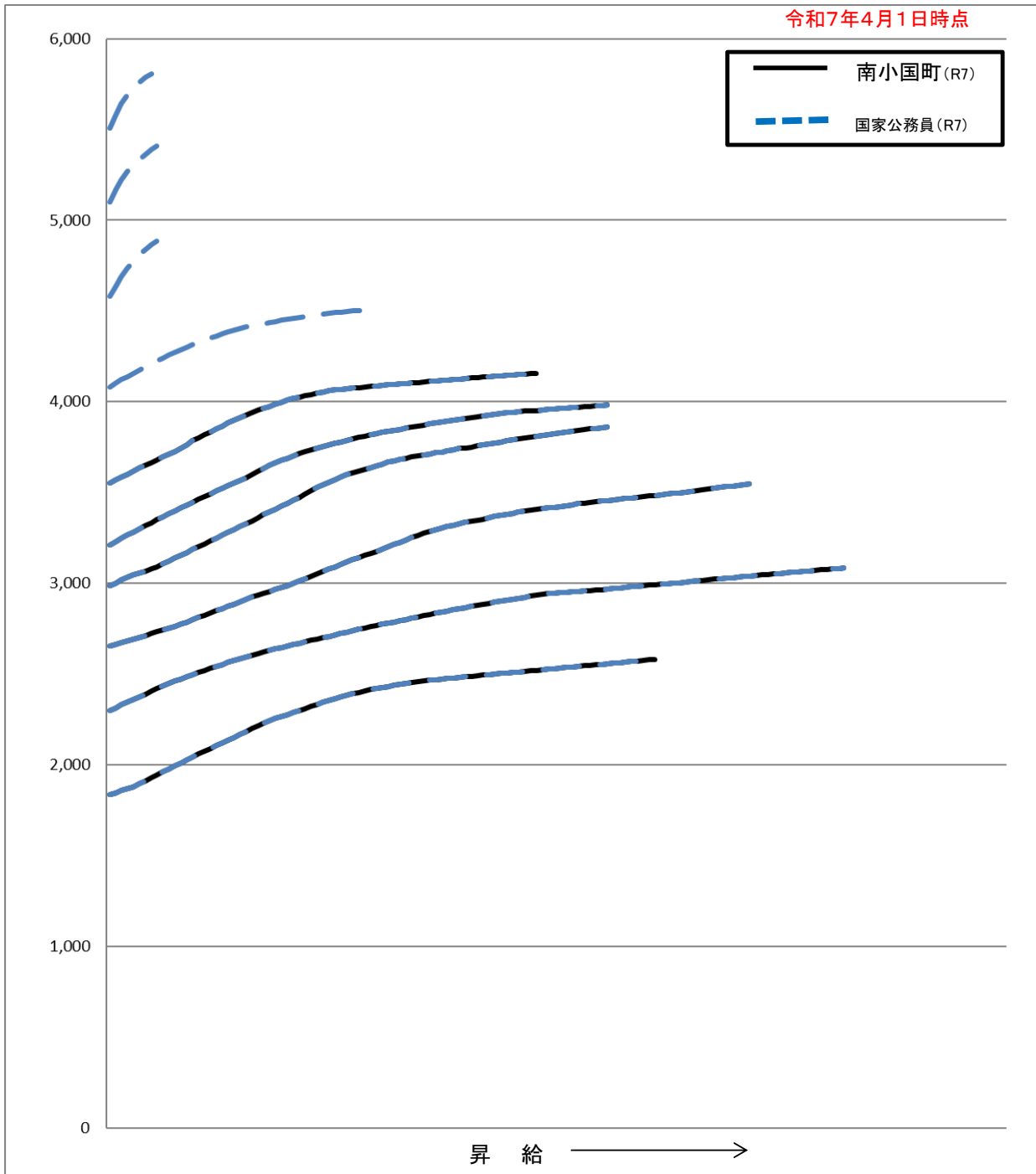
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・保育士主事	18 人	28.6 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主査・保育士主査	9 人	14.3 %	230,000 円	308,500 円
3 級	参事・保育士参事	9 人	14.3 %	265,300 円	354,700 円
4 級	審議員・主幹・保育士主幹・係長・保育士主任・会計室長	20 人	31.7 %	298,800 円	386,100 円
5 級	課長・会計管理者・局長・課長、会計管理者	6 人	9.5 %	321,300 円	398,200 円
6 級	総務課長	1 人	1.6 %	355,200 円	415,700 円

(注) 1 南小国町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(南小国町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価活用している	○		○	
活用している昇級区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	○		○	
ロ 人事評価を活用していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南小国町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(R6年度) 14,386 千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,860 千円	—
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(南小国町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価活用している	○		○	
活用している成績率	昇級可能な成績率	昇級実績がある成績率	昇級可能な成績率	昇級実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	○		○	
ロ 人事評価を活用していない				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

南小国町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
調整率			調整率	83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	自己都合 13,958千円	勸奨・定年 千円	—		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 南小国町は支給対象地域がなく該当ありません。

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	75 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	18,750 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	5.1 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	徴税吏員	徴税業務	75千円	1日当たり600円又は1,000円
伝染病防疫作業手当	伝染病、家畜防疫担当職員	先業務従事の場合	千円	1日当たり300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	7,903 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	105 千円
支給実績(令和6年度決算)	14,039 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	195 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(R6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 加算措置 16歳から22歳までの間にある子 一人につき5,000円加算	同	—	8,860 千円	295,333 円
通勤手当	通勤距離が2kmを超え、交通機関、有料道路等を使用している者に月額55,000円を限度に支給 自家用自動車等を使用している者距離区分に応じて月額2,000円～31,600円の範囲で支給	同	—	6,432 千円	121,358 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して支給 限度額28,000円	同	—	7,660 千円	255,330 円
管理職手当	管理職員に支給 総務課長 30,000円 課長 25,000円	同	—	2,760 千円	306,667 円
宿直手当	宿直・日直を行った職員に支給 1回 4,400円	同	—	2,622 千円	36,422 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	757,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 814,000 円 / 457,500 円	
	副 町 長	561,000 円 ()	651,000 円 / 440,000 円	
報 酬	議 長	301,000 円 ()	360,000 円 / 171,000 円	
	副 議 長	248,000 円 ()	320,000 円 / 142,000 円	
	議 員	226,000 円 ()	300,000 円 / 121,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(令和6年度支給割合) 2.45 月分 特別職加算15%		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 2.45 月分 特別職加算15%		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 757,000*在職年数*500/100	(1期の手当額) 15,140,000円	(支給時期) 退職後1月以内
	副 町 長	561,000*在職年数*240/100	5,385,600円	退職後1月以内
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

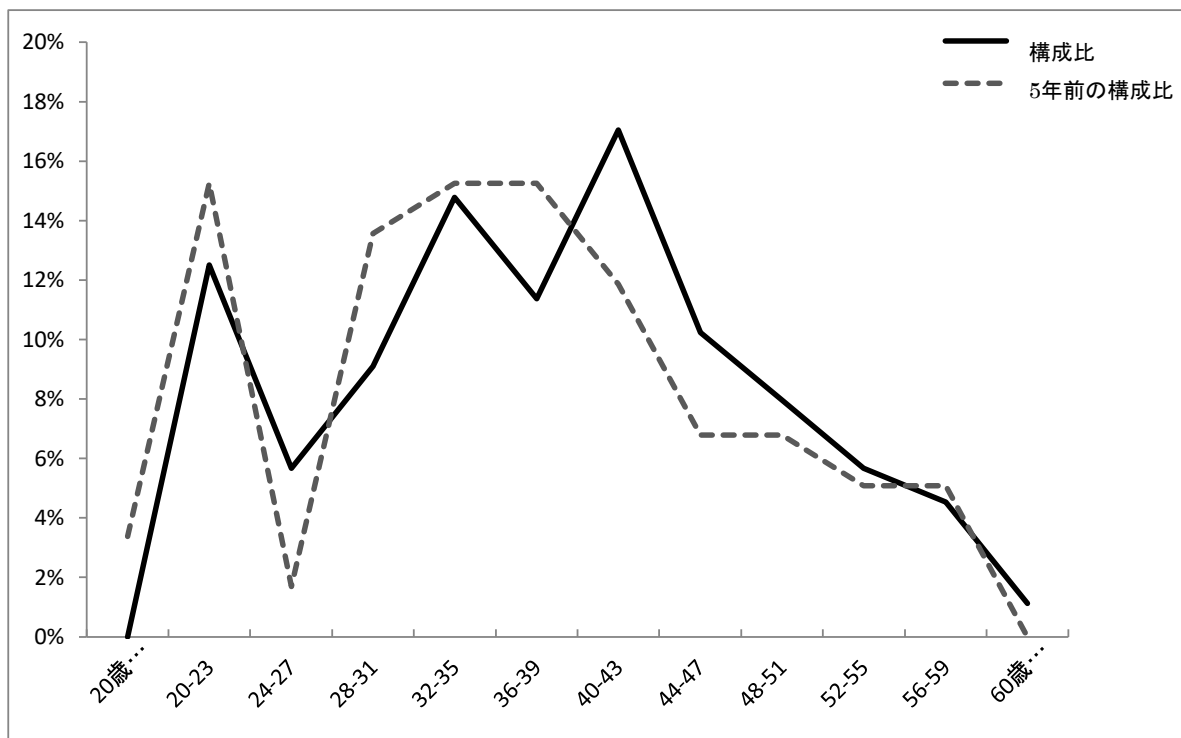
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一般行政	48	45	▲ 3	観光関連業務の減
	福祉関係	30	31	1	
	計	78	76	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 199.79 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 227.58 人)
	教育部門	6	6	0	育休取得予定職員の補充
	小 計	84	82	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 215.56 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 265.35 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	2	2	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	2	2	0	
	小 計	6	6	0	
合 計		90 [93]	88 [93]	▲ 2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 224.15 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	5人	8人	13人	10人	15人	9人	7人	5人	4人	1人	88人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	31年	2年	3年	4年	5年	6年	
一般行政	69	70	73	72	75	76	1.10
教育	4	5	5	6	6	6	1.50
消防							
普通会計	73	75	78	78	81	82	1.12
公営企業等会計	5	5	5	5	5	6	1.20
総合計	78	80	83	83	86	88	1.13

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 南小国町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づく公表事項

(1) 職員採用の競争試験及び選考の状況

受験者合格者等の状況は下表のとおりです。

	令和6年度				令和5年度			
	一般事務	保育士	社会福祉士	保健師	一般事務	保育士	社会福祉士	保健師
受験者数	10	3	0	0	2	3	2	3
一次試験合格者	7	1	0	0	1	3	1	2
二次試験合格者	4	1	0	0	1	2	1	2
採用者	3	1	0	0	1	2	1	2

※令和6年度（令和7年4月1日採用） 令和5年度（令和6年4月1日採用）

(2) 職員の任免及び職員数に関する状況

	令和6年度	令和5年度
採用者	3	6
退職者	4	2
職員数	85	86

※採用者（当該年度試験により翌年4月に採用） 退職者（当該年度内に退職）

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

一週間当たり38時間45分の勤務時間とする。（保育園については異なる。）

土曜及び日曜日は週休日とする。（保育園については異なる。）

就業時間は午前8時30分から午後5時15分とし、12時から13時までは休憩時間とする。

年次有給休暇は20日以内で規則で定める日数。

その他病気休暇、特別休暇等は規則で定める日数。

(4) 職員の分限及び懲戒処分の状況

	令和6年度	令和5年度
分限	該当なし	1
懲戒処分	2	1

(5) 職員の福祉及び利益の保護の状況

特記事項はありません。